

# 都市再生整備計画（第5回変更）

おおつきえきしゅうへん  
大月駅周辺地区

やまなし 山梨県 おおつき 大月市

平成24年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	山梨県	市町村名	おおつよし 大月市	地区名	おおつよしまわりのまち 大月駅周辺地区	面積	274 ha					
計画期間	平成	19	年度	～	平成	23	年度					
					交付期間	平成	19	年度	～	平成	23	年度

**目標**  
 大目標：交通結節機能の強化を契機にした、安心・安全で快適な生活環境の創出と中心市街地の活性化  
 目標1：駅南北における交通機能の新設・改善と南北の連絡機能強化 — 「交通結節機能の強化」  
 目標2：活力ある中心市街地の再生に向けた安全・快適な生活環境の創出 — 「安全で快適な交通基盤の整備」  
 目標3：自然と歴史を取り込んだ大月の顔となるまちなみ景観の創出 — 「良好な景観形成」

**目標設定の根拠**  
 まちづくりの経緯及び現況

1. 中心市街地の衰退への対応  
 大月駅周辺の市街地は、市制以後、長い間大月の行政・商業・業務・教育の中心地であった。現在も中心地としての機能を有しているものの、モータリゼーションの進行、郊外店舗の立地、高い地価、商店の後継者不足、住民の高齢化等により既存商店街の空洞化と活力の低下が進んでいる状況にある。
2. 駅北口の工場移転に伴う大規模な空地の発生  
 大月駅の北口においては、平成15年7月に興和コンクリート(株)大月工場が県外に移転し、約33,000㎡の大規模な空地が発生した。駅北口の市街地は、駅近接という立地に加え、大月市街地では数少ない平坦な市街地であり、周囲を山に囲まれている中心市街地の中で、日照条件がよく、桂川や岩殿山といった大月を代表する自然を採める良好な環境である。そのため、本空地の有効活用を促進するにも、駅周辺整備が求められる。
3. 駅北口の開設と南北市街地の連携強化  
 大月駅には、市内各所へと連絡するバス及びタクシーの利用が多い。しかし、駅改札口は、南側のみ設置されており、駅前広場が整備されていないため、バス、タクシー、自家用車といった自動車交通が輻輳している状況にある。これまで、JR中央線により分断された南北市街地の関連性は希薄であったが、駅北口への新拠点の形成に伴い、駅南側の既存市街地と連携を強化し、魅力ある市街地形成を図ることが求められる。
4. 歩行者・来街者の交通安全性と快適性の確保  
 駅周辺の道路では国道20号以外は歩道が整備されておらず、駅を利用する市民や観光客が安全で快適に利用できる交通基盤施設の整備を図ることが求められる。
5. 高齢化への対応等、多様なニーズに対応した都市環境の形成  
 本市の高齢化率は平成18年現在で26%に達しており、今後の更なる高齢化社会を迎えるに当たって、高齢者などの交通弱者が安心して歩行できるよう交通環境の改善を図ることも求められる。
6. まちづくり活動  
 都市再生整備計画の作成にあたっては、議会代表・駅利用者・関係行政機関・地元関係者・学識経験者からなる検討委員会を組織するとともに、市役所内にも推進委員会を設置し検討を進めている。また、市民参加と情報公開のもと、市民アンケートの実施や委員会の一般傍聴、議事録の公開をおこない、まちづくりへの市民理解を深めている。

**課題**  
 ○大月駅南北地区が連携した新たな都市拠点を整備するためには、南北交通軸を整備し、多様なニーズに対応した安全で良好な都市環境の形成が課題である。  
 ・駅と近接しているものの、駅北側には乗降口がなく、また連絡通路も近傍になかったことから都市基盤が脆弱であり、市民の南北方向の交流が稀薄であったので、交通環境を改善し駅を中心とした各方面からの歩行導線の確保が必要である。  
 ・駅北側の大規模空地の土地利用を促進し、民間活力導入を図るためには、土地利用規制を見直すことが必要である。  
 ・地区周辺には公園等身近な公開空地が不備であり、市民や来街者が滞留できる、ゆとりある空間の整備が必要である。  
 ・駅の交通結節機能を強化するためには、バイパスと関連し駅周辺において都市基盤施設の整備を行うとともに、中心市街地として相応しい機能導入を図る必要がある。  
 ・高齢化が顕著に進行している地区であるが、地区内道路の街路は不整備であり、交通弱者に対応した道路整備を早急に着手する必要がある。

**将来ビジョン(中長期)**  
 ○道路機能の適正化と併せて、土地利用の高度化を進め、利便性、回遊性の高い魅力ある都市として土地利用を誘導する新たな基盤整備。  
 ・中心市街地活性化基本計画における将来像では、「自然・歴史をとりこんだ大月の顔となる地域密着型+駅前サービス型の商業地づくり」を目指している。(平成14年3月策定)  
 ・大月市第5次総合計画中期基本計画(アクティブプラン21)では、山梨県東部の中心都市にふさわしい業務機能の集積を目指し、快適性の高い市街地の形成を図る地区として位置づけられている。(平成13年3月策定)  
 ・都市マスタープランにおいては、「活気あふれるにぎわいのまち」をテーマに広域交通軸の結節点に位置する拠点性を生かし、県東部の中心地にふさわしいにぎわいと活力を持った市街地の整備が、方針とされている。(平成10年3月策定)

**目標を定量化する指標**

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
駅利用者数(乗車人員)	人	1日あたりの駅利用者数の計測	交通利便性向上を計測する指標	7181人/日	H17年度	7,540人/日	H23年度
歩行環境の満足度	%	駅利用者による、歩行環境の満足度(満足度調査による)	交通利便性向上を計測する指標	3.7%	H18年度	50.0%	H23年度
住民参加のイベント等参加者数	人/年	駅前広場や道路空間等を活用したイベントへの参加者をカウントして算出する	活力ある中心市街地の再生を計測する指標	18600人/年	H17年度	25000人/年	H23年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1:交通機能の新設・改善と南北の連絡機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南口駅前広場を整備し、大月駅を中心とした交通機能の改善を図る。</li> </ul>	<p>道路事業(大月駅前通線(南口駅前広場)、市道駅前通り線、市道駒橋栄町線、市道駒橋栄町支線、市道大月阪岡線)</p>
<p>整備方針2:安全・快適な生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者などの交通弱者が安全で快適に利用できる交通基盤の整備とバリアフリー化を図る。</li> <li>・市民や来街者が交流・滞留できる駅前広場を整備する。</li> </ul>	<p>道路事業(大月駅前通線(南口駅前広場)、市道駅前通り線、市道駒橋栄町線、市道大月阪岡線、市道駒橋栄町支線)、高質空間形成施設(公衆用トイレ)、高次都市施設(観光案内所)、地域創造支援事業(防犯カメラ、空き店舗対策)</p>
<p>整備方針3:大月市の特性をいかした景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力向上のため、玄関口にふさわしい駅・街路景観の形成を図る。</li> </ul>	<p>地域創造支援事業(空き店舗対策、駅前ファサード計画策定、まちづくり推進検討委員会)</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人の交流を図るための方策について <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前の商店駐車場で大月青年会議所が農家と連携して行なっている土曜夕市を駅前広場のスペースで開催することを計画したい。</li> <li>・駅前広場でイベント(フリーマーケット・音楽会・各種発表会等)を開催することを計画したい。</li> <li>・国道20号大月バイパスの一部供用開始にともない国道を利用した「歩行者天国」を開催することを計画したい。</li> </ul> </li> <li>○交付期間中の計画の管理について <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付期間中において、各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果を上げるために、行政と地元関係者からなる「まちづくり推進検討委員会」を設立する。</li> </ul> </li> <li>○事業終了後の継続的なまちづくり活動について <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元商店街代表者、消費者、行政関係者等からなる「まちづくり協議会」を設立し、継続的な活動(研究会・講演会等)を予定している。</li> </ul> </li> </ul>	

